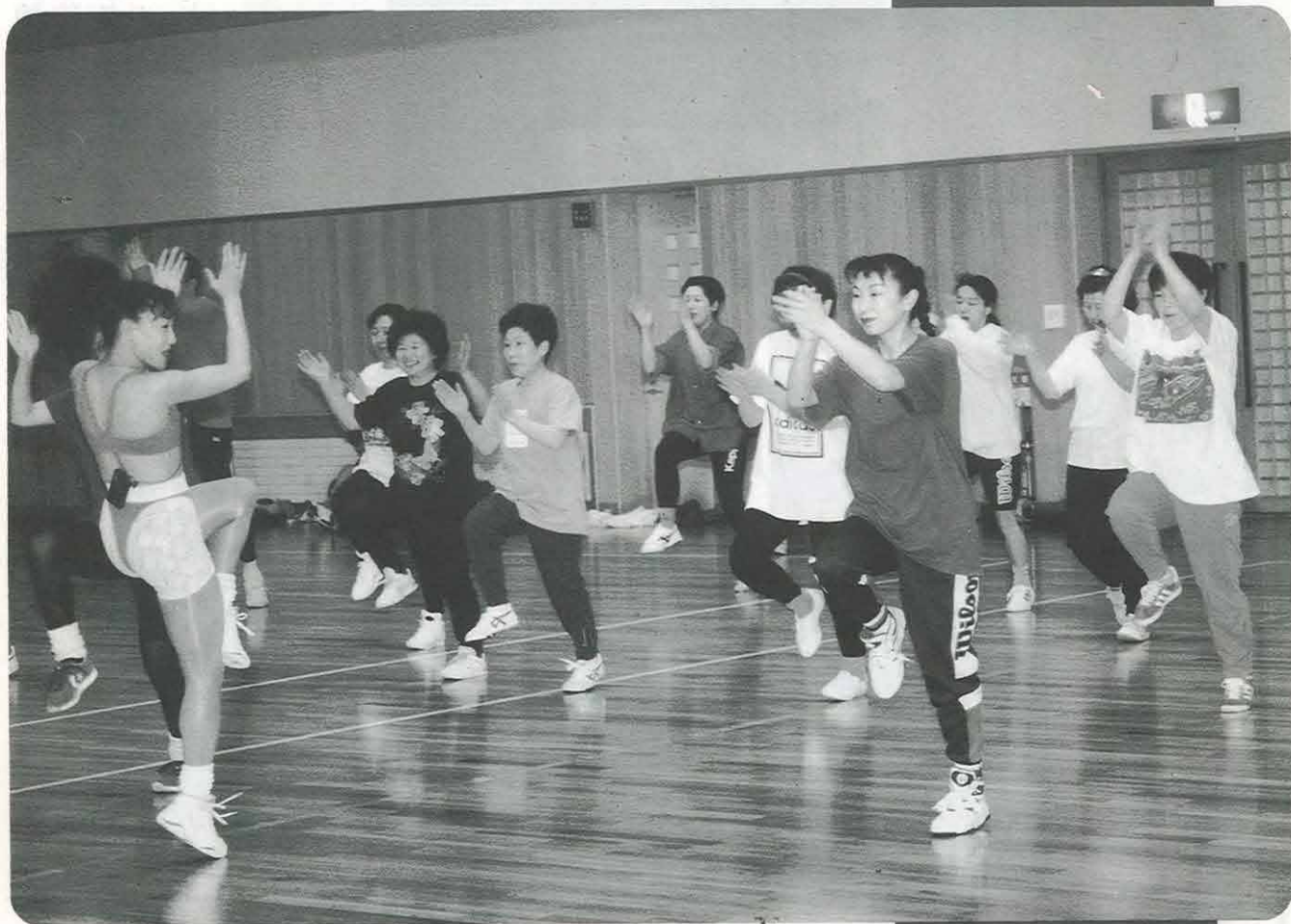


# さ る ま



## ダンスで楽しくリフレッシュ

4月16、19、23、26日と4回に分けて「スター」の武道館で、エアロビクス教室が行われました。受講者はダンスを楽しみながら、心地よい汗を流していました。

今年度あと2回教室の開催が予定されていますので、ダンスで楽しくリフレッシュしてみませんか。

1996

5

No.463

みなさんのより良い生活のために行われる

写真で見る

# 今年度の主な事業

みなさんがもっとより快適に生活が  
 できるように、今年度も町が単独で行う事業、国  
 ・道営で行われる事業などさまざまな事業が  
 計画されています。  
 そこで今回、今年度行われる主な事業を写  
 真で紹介いたします。

(国は国、道は道、町は町で行う事業)

① 国道 333 号線旭トンネル工事  
 (大成) が行われます。(継続)



② 高齢者活動促進施設建設事業で  
 富武士保育所が新築されます。



③ 町営スキー場投  
 光器増設・ゲレン  
 デ改修工事が行わ  
 れます。



④ 知来ごみ処理場焼却炉 2 次燃焼装置取付工事が  
 行われます。



⑤ 公共下水道整備事業(終末処理場建設・  
 管渠工事) が行われます。(継続)



⑥ 朝日富士12線道路の改良(950m)・舗装工  
 事(500m) が行われます。(継続)

- ④ 幌岩小学校屋体増築工事、若佐中学校外壁・屋根塗装防水工事が行われます。



若佐中学校



幌岩小中学校



④ 特別養護老人ホームのベッドが購入されます。



- ④ 富富士漁港修築工事が行われます。(継続)

- ④ 道々留辺蘂浜佐呂間線の道路改良工事(東区・若佐)が行われます。(継続)



東 区

- ④ 道宮中山間地域農村活性化総合整備事業により、1号農道(中園、啓生)の改良工事が行われます。



- ④ 道宮畑地帯総合整備改良事業(北富地区)により、北5号農道の改良工事が行われます。



- ④ サロマベツ川河川改修工事(佐呂間市街・知来・浜佐呂間)が行われます。(継続)

# ふるさとまちづくり振興基金を どんどん使おう！！

佐呂間町ふるさとまちづくり振興事業がスタートしてから5年が経過し、これまで7件の事業に対して助成を行って参りました。

その内容は、

## ○自然と文化・歴史のふるさと推進事業

- ・文化の里づくり……………伝統的であり、継承が必要な文化の活発化や地域に密着したユニークで新しい文化の創造。  
☆シンデレラ夢'90カボチャ型行燈購入事業(H2)  
☆ウォークラリー大会開催事業(H3)  
☆佐呂間獅子保存会備品購入事業(H5)
- ・ふるさと景観づくり……………地域の特色ある景観の保存や生活文化に関連した新たな景観づくり。  
☆「ルクシ会」イルミネーション設置事業(H3)

## ○ふるさと人づくり推進事業

- ・ふるさと交流ネットワーク……………本町と都市等との交流や諸外国との交流などを通じ、人づくりを推進。  
(地域間交流・国際交流)  
☆「SICEA」外国人留学生と町民との交流会開催(H2)  
☆「SICEA」遠軽地区外国人留学生交流会開催(H3)
- ・『360夢おこし』リーディングプラン……………新たな発想のもとに地域の生活・文化、福祉、スポーツ等により、地域振興を目的とした先導的な取組み。  
☆第1回ブルームボール世界選手権大会派遣事業(H3)

であります、平成5年度を最後に利用がありません。

そこで、佐呂間町ふるさとまちづくり振興事業推進委員会では、より多くの町民のみなさまにご活用していただくため、これまでの「ふるさと人づくり推進事業」を拡大し、『交流・視察研修派遣事業』を実施することといたしました。

この事業は、『まちづくりは人づくりから』の視点に立ち、国内外との交流や生活文化・福祉、スポーツ等の視察研修等により人づくりを推進し、『ゆとりとうるおいのあるまちづくり』を実現するための事業です。

参加者の募集につきましては、推進委員会で承認された「交流・視察研修事業」について一般公募いたします。

その第1弾として、下記のとおり『海外視察調査団』を募集いたしますので、みなさまからのたくさんの応募をお待ちしております。

## 平成8年度海外視察調査団・団員募集

- 趣 旨……………地方自治の先進地であるヨーロッパを訪問し、まちづくりの先進的事例を視察し、地域活性化の参考となることを目的とした派遣事業。
- 募集人員……………各コースとも25人程度
- 申込締切……………平成8年6月28日(金)迄
- 概 要……………※費用については一部振興基金より助成

|               | A コー ス                                                                                                                                                                                | B コー ス                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| テ ー マ         | 元気あるまちづくり ～住民の誇りが生み出すまちの活力～                                                                                                                                                           | 住民と行政の連携によるまちづくり                                                                                                                                                                                          |
| 訪 問 国         | イギリス、ドイツ、オーストリア、フランス                                                                                                                                                                  | イギリス、オーストリア、ドイツ、フランス                                                                                                                                                                                      |
| 日 程           | 平成8年9月29日(日)～10月12日(土) (14日間)                                                                                                                                                         | 平成8年10月23日(水)～11月2日(土) (11日間)                                                                                                                                                                             |
| 費 用           | 1人：750,000円                                                                                                                                                                           | 1人：650,000円                                                                                                                                                                                               |
| 調 査 地<br>(予定) | ①田園と歴史的遺産を生かしたカントリーライフ (イギリス)<br>②民族祭を通じたまちのアイデンティティの確立 (ドイツ)<br>③農村休暇による都市と地方の交流 (オーストリア)<br>④「フランスを花で飾ろう」運動 (フランス)<br>⑤その他 (自治体国際化協会、カンシュタット民族祭「火の祭典」、オーストリアで農村民泊、ロワールの城巡り、ロンドン、パリ) | ①行政と民間ボランティア団体「ノストラ」の連携による歴史的遺産の保護 (イタリア)<br>②地方分権と地方自治、その実態 (ドイツ)<br>③民間ボランティア救急隊による救急支援体制 (ドイツ)<br>④地域スポーツの振興を通じたまちづくり (フランス)<br>⑤その他 (自治体国際化協会、13年間の修復を終えたローマのバチカンシスティーナ礼拝堂、ベニスでゴンドラ遊覧、オーストリア・アルプス、パリ) |

〔 佐呂間町ふるさとまちづくり振興事業に関する内容、「海外視察調査団」のお申し込み、詳細につきましては役場企画課企画係までお気軽にお問い合わせ下さい。 (TEL 2-1212) 〕

# パーマ高校留学体験記



左から佐藤くん、井上くん、前田さん、石畑さん、渡辺さん

アラスカ山脈の山々の間から裾野にかけて広大な氷河の平原が広がっていました。その氷河は、氷の中に空の青を閉じ込めたような淡いブルーの宝石を思わせる美しさで、自然だからこそ生み出すことのできる光景でした。空気が凜として冷たく風が肌をさすように痛かったにもかかわらず、震えながらもその雄大さに見入ってしまったほどでした。再び氷河を訪れる機会があれば、この素晴らしい光景をもつ

## パーマの自然

佐呂間高校の生徒を姉妹校パーマ高校に派遣し、交流を深めるとともに国際感覚を身につけてもらうことを目的に行っている派遣事業に、今回五名の生徒が参加、パーマの人々と交流を深めてきました。その体験記を紹介いたします。

私たち五人は、一月二十六日から二月十一日までパーマ高校へ留学してきました。今回の留学で学んだことを報告します。

## ホストファミリー

パーマ高校では、それぞれが好きな教科を選択して授業を受けました。日本とは違って授業中も自由な雰囲気、飲食しながら授業を受けている人もいて驚きました。頭髪やピアスなども全て自由で、自分で車を運転して登下校する生徒もたくさんいました。向こうから積極的に話しかけてくれる人もいましたが、自分の思うことをなかなか相手に伝えられなくて苦労しました。

## パーマ高校

と間近で見たいです。



たくさんの貴重な体験ができ、想像以上に楽しい留学になりました。

(石畑 絵美)

日本とアメリカとの違いを肌で感じる事ができてよかったです。

(前田 夕紀)

他の国の人々と接することができてとてもよい経験になりました。

(渡辺 千秋)

いろいろな人に出会い、今まで知らなかったことを知り、とても良い勉強になったと同時に、いろいろな発見があった留学でした。

(井上 司)

今回の留学ではたくさんのことを学ぶ事ができました。このような素晴らしい機会を与えてくれた佐呂間町に感謝します。どうもありがとうございました。

(佐藤 純平)

## 友人

友だちを作ることを目標の一つとしていた私たちは、学校へ行き始めた頃は友だちができるかどうか心配でした。ですがすぐに話しかけてくれる友だちができ、その人と一緒に授業が楽しみになりました。彼は私より二才年下でしたが、とてもしつかり者でした。彼もベトナムから来ているので私たちの不安な気持ちがわかるのか、いつも気遣ってくれ、その心遣いには感心しましたし、学べき点でもあります。帰国してからもペンフレンドとして交流を続けたいと思います。



パーマ留学では、いろいろな人との出会いがありました。ホストファミリーや学校での友人の他、犬ぞりレースで知り合いになった児島さんなど多くの人と接することができました。そして家族や自分のことなどについて話したり、佐呂間について質問されたり、反対にパーマについて教えてもらったりと、いろいろなことを話しました。

## 出会い

## まちの話題

話題・出来事などみなさんからの「声」を ☎ 2-1211

### 万一の災害に備えて

#### 水難救難所実施訓練

四月十三日、佐呂間漁組（富武士）において日本水難救難所北海道支部佐呂間救難所の実施訓練が行われました。

この日は、前日からの大雪で救援作業などの実践訓練は行なえませんでした。が、網走海上保安署長、遠軽警察署長、町長を来賓に迎え、昭和四十七年以降続いている海難事故死ゼロを今後も続けるため、海難防止の決意を新たにしました。

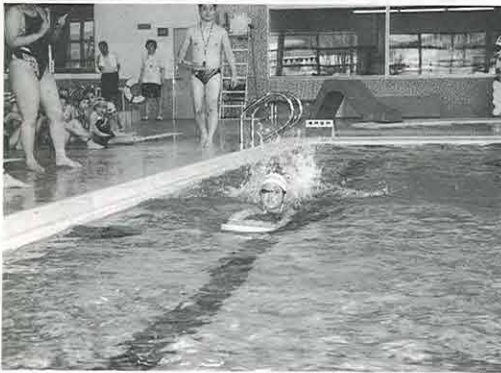


### あなたの泳力はどれくらい？

#### スターで泳力判定会

四月十三・十四日、武道館・温水プール「スター」で泳力判定会が行われました。

これは、今年度のスイミングスクールに入校した約百四十名を対象にクラス編成の参考のために行われたもので、クロールや背泳ぎなどそれぞれの種目ごとに泳いで泳力を判定しました。上級レベルの人も多く、将来有望な選手がサロマから輩出されることも夢ではないかも…。今後、スクールは週一回ペースで行われますが、毎月一回の泳力判定会でレベルアップすれば上のクラスに進級できる



そうです。まだ若干定員に余裕があるとのことですので、是非参加してみたいかがでしょうか。



### いつまでも元気でいてください

#### 知来・仁倉地区で敬老会

四月十五日に知来と仁倉で敬老会が行われました。

この日、それぞれの会場では多数の敬老者が出席し、対象者全員に町から記念品が贈られました。

自治会婦人部の心のこもった手料理と地元小学生による歌や演奏などの余興を楽しみました。

今回、次の方々が米寿、金婚式を迎えられました。

米寿

仁倉 津田仁作さん

金婚式

知来 川村忠雄・ヨシ子御夫妻

知来 林 一郎・トシ子御夫妻

仁倉 松井重義・忠子御夫妻

仁倉 室井四郎・ツル御夫妻

仁倉 中村幸雄・ヒデ子御夫妻

## 日頃鍛えた自慢のものを披露

### カラオケ生涯学習成果発表会

四月十四日、第二回カラオケ生涯学習成果発表会が若佐コミュニティセンターで行われました。

この催しは、カラオケ生涯学習若佐会が主催したもので、会場いっぱい観客が詰めかけ会員たちの歌に聞き入っていました。会員は、体に障害をもつ人や病気で健康増進を兼ねて歌を楽しむことを目的に活動しており、普段の練習の成果を発表する機会を作ろうと昨年から行われています。

「病院の先生に腹から声を出すことは体にいいよと言われ始めた」「歌い始めてか



ら体調がよくなった」という人が多く、健康増進のためこれからも歌い続けてほしいものです。

## 交流を深め、楽しい学校生活を

### 寿大学開校式

四月十八日、佐呂間町民センターで寿大学開校式が行われました。

今年度は新入生三十八名を含む二百四名が受講します。また、学習機会を増やし多くの方に参加してもらうため、四月から十二月だった開校期間を通年に、在学期間が三年制から四年制へと大幅に変更されました。

三月の開校まで各種学習会や研修、ダンス・俳句・書道・水中運動・パークゴルフなどのクラブ活動が予定されています。活動を通じて交流を深め、友だちの輪を広げ



て学校生活を楽しくしてほしいと思います。

## 新しいお巡りさん紹介

四月の人事異動により着任し、新しく私たちの町を守ってくれるお巡りさんをご紹介します。

佐呂間駐在所長

菊地 茂喜 警部補(34才)

出身地 岩見沢市

前任地 函館方面函館中央署

趣味 読書、映画、ゴルフ

一言

予想より町並みが整っている町で公共施設が多く、温水プールなどがあるのには驚きました。家族も一緒に来ているので地域の活動、スポーツやサークル



活動に積極的に参加し、一日も早く地域に溶け込んで『サロマ人』となり、第二の故郷として明るい町づくりを目指して頑張りたいと思います。

## “幸せいっぱいな街いいですね”

民生委員児童委員はあなたの街の福祉案内人

私たちは、子どもやお年寄りなどすべての人たちの幸せを願って活動しています。

玄関先の青い門標が民生委員児童委員の目印です。

一緒に明るく幸せに満ちた街をつくりませんか。



5月12日は民生委員児童委員の日です

## お知らせ



## 国民年金

## 国民年金には保険料の免除制度があります

国民年金の第一号被保険者（農業、漁業、商業などの自営業者等）の方は、ご自分で保険料を納めることが困難になったときは、保険料を免除できる制度がありますので、困ったときは未納のままにしないで、役場年金係にご相談ください。

四月から保険料の免除を受けたい方は、申請した月の前月分の保険料から免除となるため、五月末日までに役場年金係で手続きをしなければなりません。

なお、免除された期間については年金が減額となるため、十年間さかのぼって後から納めることができる「追納制度」があります。

問い合わせ

民生課年金係（二一・二二三）

## 国保一口メモ

## 国民健康保険の加入・喪失の届け出は十四日以内に

自分の世帯に属する国保加入者の資格に異動のあった場合は必ず十四日以内に届け出をしなければなりません。

特に四月から六月にかけては新しく就職される方や、土木、建設関連の事業所で働き始める方が多くいらっしゃる時期で、この場合、事業所の健康保険の資格を有することとなります。

また同時に年金も国民年金から厚生年金などへ変更になり、手続きは事業所から役場への通知により処理されますが、国民健康保険は保険証の返還、または訂正が必要となるため本人からの届け出がなければ処理されません。

届け出を忘れているとそのまま国保税が課税されることとなります。

国民健康保険に加入している時から継続して医療機関にかかっている場合は、事業所の保険証が届いたらすぐに医療機関の窓口へ新しい保険証を提示して下さい。

特にお年寄りや小さなお子さんのいらっしゃるご家庭では注意してください。

最近では医療機関で発行する受診

カードなどにより受付の簡素化をはかっているところも多く見受けられますが、医療機関にかかる場合は必ず保険証を持参するよう心がけましょう。

## 福祉だより

## 七十歳以上の方、利用してませんか？

## 敬老無料バス

町内に居住する七十歳以上の方には、町内を運行する定期バスを無料でご利用いただけます。

定期バスを利用しようとする方は次の手続きが必要ですので気軽にご利用ください。

## 対象者

町内に居住する次の方

- ・七十歳以上の方
- ・老人医療給付事業特別対策事業に該当となる方

※年の途中で七十歳となり該当となる場合は、その誕生日から利用できます。

## 乗車できるバス

- ・佐呂間町営バス
- ・北見バス
- ・網走バス

## 乗車できる区間

佐呂間町全域、ただし乗用の目的地が町外である場合は利用できません。

## 乗車証の交付

初めて利用する方は、乗車証が必要となりますので、印鑑及び写真（スナップ写真で顔のわかるものであれば可）一枚を持参してください。

## 乗車券の交付

年間五十枚を限度として交付いたします。ただし医療機関等に通院する場合はこの限りではありません。

## 乗車証、乗車券の交付場所

乗車証及び乗車券が必要な場合は次の場所でご申込みください。

- ・役場民生課社会係
- ・若佐支所
- ・浜佐呂間出張所

## 町村交通災害共済に

## 加入しましょう

町村交通災害共済は、網走支庁管内の町村住民が相互扶助により、不慮の事故に遭われたとき、二万円から百万円までの見舞金を贈る制度です。

加入手続きは、先に自治会の協力のもと取りまとめたところですが、転入されてきた方や未加入の方で加入を希望される方は、加入手続きをしてください。

## 手続先 役場総務課住民活動係、

若佐支所、浜佐呂間出張所

会 費 一人年額五〇〇円  
共済期限 加入した翌日から平成九  
年三月三十一日まで

問い合わせ

役場総務課住民活動係

☎二一・二二一

年額…一人五百円

家族そろって加入しましょう



町村交通共済

調理師試験が行われます

試験日 平成八年八月二十八日(水)

試験地 北見市

受験資格

高等学校の入学資格に規定する者  
で、次の施設または営業施設におい  
て願書締切日までに満二年以上調理  
の業務に従事した者(パートの場合  
は週四日以上かつ一日六時間以上勤  
務していること)

・給食施設、飲食店営業、喫茶店営  
業、魚介類販売業、そうざい製造  
業

願書受付期間

平成八年六月三日から七日まで

願書提出先

遠軽町大通北五丁目

北海道遠軽保健所予防課普及係

☎〇一五八四・二一三・一〇八

※願書等の用紙については、遠軽  
保健所を取り扱っております。

受験手数料 五、九〇〇円

自衛官を募集しています

募集種目 二等陸士(陸上自衛隊)

身分 特別職国家公務員

給与等 初任給十五万八千八百円

賞与 年三回五・二ヶ月分

休暇等 有給休暇(年二十四日)

完全週休二日制

夏期及び年末年始

願書締切 五月十八日(土)

試験期日 五月十九日(日)

応募資格 日本国籍を有し、採用予

定の一日現在、十八歳以

上二十七歳未満の男子

試験種目

筆記試験(国語、数学、

社会及び作文)、口述試験、

適性検査

※詳しくは自衛隊旭川地方連絡部遠

軽募集事務所まで問い合わせくださ  
い。 ☎〇一五八四・二一六・六一六

自動車税の納期限は

五月三十一日です

自動車税は、毎年四月一日現在で  
自動車をお持ちの方に納めていただ  
く道税です。忘れずに納税してくだ  
さい。

納税通知書は五月十日に発送しま  
すが、住所を変更された方、納税通  
知書が届かない方は左記までご連絡  
ください。

問い合わせ先

網走支庁北見道税事務所

課税課自動車税係

☎〇一五七・二五・八六八・一

【自動車税豆知識】

廃車にするときは、陸運支局で抹  
消登録の手続きをしてください。抹  
消をした翌月から月賦で自動車税が  
減額(還付)になります。

危険物安全週間実施

六月二日から六月八日まで

遠軽地区広域組合消防本部では六  
月二日から八日まで全国統一の危険  
物安全週間を実施しております。

この週間は、危険物を取り扱う事  
業所はもちろん、町民の生活に欠か  
せない暖房や自動車の燃料として広  
く浸透している油類による事故防止  
の強調週間です。

日常茶飯事取り扱うことによる慣  
れから、その危険性についての認識

が失われる傾向にあります。

危険物は一旦火がつくと拡大は急  
速で消火困難は必至です。

こうした危険物の起因する災害を  
防止するため重点週間を設け、危険  
物を取り扱う者が一人ひとり自覚と  
取り扱う危険物の性質について再認  
識し、危険物が私達の生活の良き  
パートナーとなるよう、事故防止に  
ご協力をお願い致します。

平成八年度春の青年海外協力隊

募集説明会の開催について

募集説明会では、皆さんに協力隊  
のことを理解していただくために、  
応募相談や、映画の上演、協力隊員  
OB・OGの体験談発表等を行って  
います。募集説明会は無料で、予約  
の必要はありません。

説明会開催場所

◎五月十五日(水) 十八時～二十時

紋別セントラルホテル

◎五月十六日(木) 十八時～二十時

北見東急イン

◎五月十七日(金) 十八時～二十時

東京農業大学生物産業学部

問い合わせ

国際協力事業団

青年海外協力隊事務局

(☎〇三・五三・二一七・二六二)

二十四時間テレフォンサービス

(☎〇三・五三・二一七・二七二)

# 1万㎡以上の土地取引には届出が必要です!!

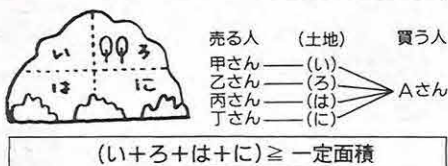
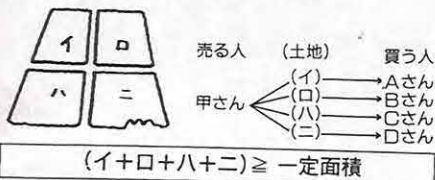
届出は契約の  
6週間前までに

## 国土利用法のねらい

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し乱開発を防ぐため土地取引について届出制を設けています。一定面積以上の取引をしようとするときは、この法律によりあらかじめ知事等に届け出なければならないことになっています。

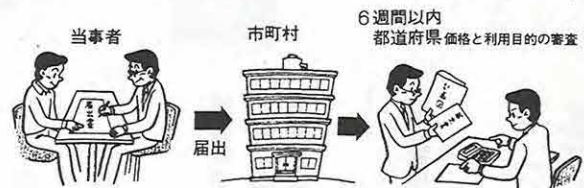
## 届出の必要な土地取引

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる図のような一団の土地取引は個々の取引それぞれについて届出が必要です。



## 届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引と当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書に必要な書類を添付して、契約を結ぶ6週間前までに土地の所在する市町村役場に届け出てください。



## 届出をしないと

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届け出をすると6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。また、届出をしないで造成宅地などを譲渡すると、法人等の土地譲渡益重課の軽減措置が受けられなくなることがあります。

問い合わせ 役場企画課計画係 ☎2-1212

## 佐呂間電業所の業務が

ほくでん サービス店 面電気商会に委託されます

北海道電力株式会社佐呂間電業所が平成8年5月31日をもって閉鎖され、これまで佐呂間電業所でやってきた業務は「ほくでんサービス店」として『株式会社面電気商会（宮前町☎2-3055）』に委託されることになりました。

平成8年6月1日からは、引越などによる電気の使用開始・廃止の受付、電気料金の支払い、故障の受付などの業務は面電気商会において行われることになります。

問い合わせ 北海道電力株式会社遠軽営業所  
遠軽町大通北4丁目2-43  
☎01584-2-2185

## 中小企業事業主の皆様へ

## 週40時間労働の準備は済みましたか！

来年4月から週40時間労働制が全面適用となります

現在の法定労働時間のうち、猶予措置（週44時間）は平成9年3月31日で廃止され、原則週40時間が全面適用されます。

なお、10人未満の商業・映画演劇業・保健衛生業・接客娯楽業に対する特例措置（現在は週46時間）は継続される予定です。

### 40時間労働制に対応する方法の代表的な例

- ① 1日8時間とし、完全週休2日制とする方法
- ② 1日7時間30分とし、4週7休制とする方法
- ③ 1日7時間15分とし、隔週週休2日制とする方法
- ④ 月～金は7時間20分、土は3時間20分とし、週休1日制とする方法
- ⑤ 1年単位の変形労働時間制により週40時間を達成する方法（1日の所定労働時間が8時間の場合、年間必要休日日数は105日）

問い合わせ 北見労働基準監督署 ☎0157-23-7406

# わが街の交通安全

多くの方の協力のもと

## 春の交通安全運動を展開

運動期間中、交通指導員をはじめ各自治会交通安全防犯部、同婦人部、ボーイスカウト、学校関係者、警察官等多くの方が参加し、雪の降る寒い日も毎朝街頭で交通事故防止を呼びかけていただきました。ご協力に心から感謝申し上げます。

今年もスピードダウンとシートベルトの着用が交通安全運動のテーマです。ルールを守り死亡事故のない「安全な町づくり」にご協力ください。

各学校で

## 交通安全教室開催

四月中旬から五月下旬にかけて、町内の各学校で交通安全教室が行なわれています。



子どもたちは交通事故から身を守るための知識等を学びますが、家庭でも交通安全を話題に話し合い、普段から交通安全に対する意識をもたせることが大切です。



## 春の行楽期の交通安全運動

期 間 5月11日(土)～20日(月)

- 重点目標
- ・観光・行楽に伴う交通事故防止
  - ・歩行者と自転車利用者の交通事故防止
  - ・シートベルト着用の徹底
  - ・スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止

## 平成7年度交通安全標語入選作品

あっあぶない スピード出したら けがのもと  
浜佐呂間小 高山 めぐみ

出発だ ベルトをしめて 気をしめて  
仁倉小 山下 隆志

気をつけよう 小さなミスで 大きな事故  
若佐中 小 笹 忍

| 項目<br>年度 | 発生件数 |    | 死者数 |    | 傷者数 |    |
|----------|------|----|-----|----|-----|----|
|          | 8年   | 7年 | 8年  | 7年 | 8年  | 7年 |
| 町村       |      |    |     |    |     |    |
| 佐呂間町     | 6    | 6  | 0   | 0  | 7   | 8  |
| 遠軽町      | 15   | 20 | 0   | 0  | 17  | 30 |
| 上湧別町     | 5    | 7  | 0   | 1  | 5   | 7  |
| 湧別町      | 5    | 3  | 0   | 0  | 8   | 6  |
| 生田原町     | 2    | 2  | 0   | 0  | 2   | 2  |
| 丸瀬布町     | 3    | 2  | 0   | 0  | 4   | 3  |
| 白滝村      | 2    | 2  | 0   | 0  | 2   | 2  |
| 計        | 38   | 42 | 0   | 1  | 45  | 58 |

※発生件数は人身事故のみの件数です。

## 遠軽署管内町村別交通事故発生状況

(平成八年三月末現在)

共  
山 立  
口 浩  
千 之  
平 亮  
成 7 年 2 月 23 日生  
男子 佳 晴さん

はじめまして「やまぐち けいすけ」です。

1才2か月のボクですが、ご飯と牛乳が大好きで、もう13kgもあるジャンボ君です。

3才になった葵姉ちゃんは、毎日保育所に行っているのボク一人でちゃんとおりこうにしています。お片付けも出来るし、お留守番だって出来るんだよ！えらいでしょ！

早くお友達をつくって仲良く遊べるようになりたいなあ。みなさんよろしくね！



## ベビーフェイス

はじめまして。寝ている間にお母さんに前髪をバツサリ切られた『あこ』です。

満一才になり、あんよも上手になりました。

毎日お兄ちゃんに泣かされています。しかし、お兄ちゃんの寝ている時にしっかりカタキを取らせて頂いております。

みなさん、よろしくおねがいします。



宮  
前 町  
佐々木 康雄さん  
女子 亜 敏 子さん  
平 成 7 年 4 月 19 日生  
女子 湖ちゃん

### 高齢者向け郵便切手及び郵便書簡の無料配布

郵政省は、高齢者の郵便利用を促進し、国民の高齢者に対する思いやりのある温かい心を更にはぐくむため、高齢者向けの郵便切手と郵便書簡を次のとおり発行しました。

この郵便切手と郵便書簡は、一般に販売するほか、満七十歳以上で希望される方に無料で差し上げます。

#### 配布対象者

申出時に満70歳以上の方

#### 受付期間

平成8年3月21日～7月1日

#### 配布数(1人当たり)

郵便切手 5枚(1シート)

郵便書簡 5枚

#### 申出方法

最寄りの郵便局に国民健康保険証または国民年金受給証等申出者の生年月日が確認できる資料(写し可)を持参してください。(代理人でも可能)

### 青い鳥郵便葉書の無料配布

身体障害者の福祉に対する国民の理解と認識を、更に深めてもらうため青い鳥郵便葉書を発行するとともに、この葉書を重度の身体障害者で希望される方に無料で差し上げます。

#### 配布対象者

身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級または2級に該当し、かつ発行日の属する年の3月31日現在満6歳以上の方

#### 受付期間

平成8年4月1日～5月31日

#### 配布数

1人 20枚

#### 申出方法

最寄りの郵便局に身体障害者手帳を持参してください。(代理人でも可能)

郵便局からのお知らせ

# ぼくとわたしの作品

今月は知来小学校のみなさんの作品を紹介します。



『版画』

冬のスポーツ「スケート」ですね。スピード感もあり、表情も楽しそうですね。

二年 須佐昌人



力強い筆使いですね。元気よく書けています。

四年 寺川史恵



『版画』

ダンボールのでこぼこをうまく使いましたね。

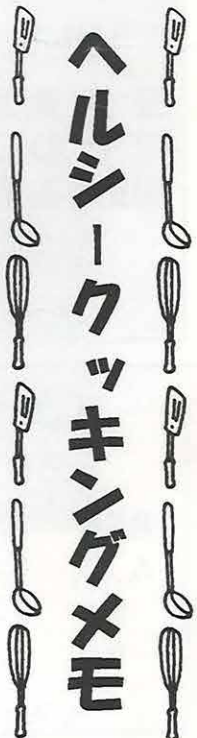
三年 三谷友理子



字がよくまとまっていますね。入りと折れがとくによくできています。

六年 須佐公雄

## ヘルシークッキングメモ



栄養士 大西 将司

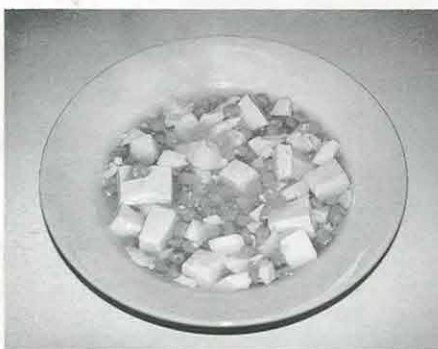
### スーミー豆腐

#### 【作り方】

- ①豆腐は角切りにして、ザルに上げ、水気を切ります。
- ②なべに、スイートコーンとスープをいれて煮立て、塩と酒で味つけて①の豆腐を入れて、一煮立ちさせます。
- ③水溶きかたくり粉を②に加えてとろみをつけ、火を止めて最後にごま油を数滴落とします。

△材料△ (約一人分)

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 豆腐                 | 1/4丁   |
| スイートコーン缶           | 80g    |
| スープ                |        |
| (市販のガラベースを湯で溶いたもの) |        |
| 酒                  | 1/2カップ |
| 塩                  | 小さじ1   |
| 水溶きかたくり粉           | 少々     |
| ごま油                | 適量     |



# アイラブ ゆうちゃん



## 今月の納税

固定資産税(1期)  
軽自動車税(前期)  
国民年金保険良(毎月)  
です

忘れずに納めましょう

## 私たちのまち

— 3月末現在 —

|     |              |
|-----|--------------|
| 世帯数 | 2,472戸 (-23) |
| 人口  | 7,320人 (-81) |
| 男   | 3,530人 (-33) |
| 女   | 3,790人 (-48) |
|     | ( ) 内前月比     |

## 「寄付」 ありがとうをこまめ

### ◆社会福祉協議会へ

○香典返しを廃して

(亡夫 徹さん)

西富 近藤 静江さん

(亡父 研一さん)

浜佐呂間 夏川 和男さん

(亡母 つねよさん)

宮前町 水島 栄一さん

(亡義母 タツヲさん)

若里 畑中 正友さん

(亡夫 盛夫さん)

富武士 高橋 富美さん

○社会福祉事業に対して

仁倉 津田 仁作さん

○離町に際して

遠軽町 安藤 雄治さん

武士 岸 二郎さん

### ◆特別養護老人ホームへ

#### 「寄付」

宮前町

東

東

富武士

美幌

「寄贈」

宮前町

東

松本 勝義さん

筒井 保さん

筒井亀登喜さん

野表 勝正さん

大谷 恒芳さん

上伊澤 洋さん

橋本 良助さん

永代町 上伊澤貞子さん

永代町 清治千代子さん

若佐 齊藤 久子さん

若佐 工藤 保幸さん

仁倉老人クラブへ

仁倉 室井 四郎さん

仁倉 三浦 英喜さん

## 平成8年度の農業労務者協定賃金

|            |                                   |                                    |        |
|------------|-----------------------------------|------------------------------------|--------|
| ・労働時間      | 午前7時～午後5時                         | ・ビート移植                             | 5,300円 |
| 休憩         | 午前15分・昼食時60分<br>午後15分             | ・畑収穫、ビート間引き<br>機械移植、田除草、苗<br>抜き、刈取 | 5,300円 |
| 実働         | 8時間30分<br>(但し、10月1日以降<br>は8時間とする) | ・パートタイム労務賃金<br>(1時間当り)             | 590円   |
| ・田植        | 5,300円                            | ・昼食                                | 本人持参   |
| ・畑除草、ビート育苗 |                                   | ・間食                                | 1日2回   |
| ・農作業準備     | 5,300円                            | ・交通費                               | 実費支給   |

※雇用主が支払う労務者賃金、間食代、交通費は農業所得における経費の対象となるので、常日頃から領収書の整理を心がけましょう!

## 編集後記

♪:すっかり春らしくなり、色鮮やかな「福寿草」や「ふきのとう」をあちこちで見掛ける季節になり、週末には家族で山菜とりなどに出掛けてみてはいかがでしょう。

日頃見慣れた風景も雪が解けると新鮮に感じるものです。

♪:四月号広報十六ページの栄敬老会の話で、最後の行の栃木とあるのは啓生の誤りでした。お詫びして訂正いたします。